



受動喫煙を防止しましょう!

令和2年に健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みがマナーからルールへと変わりました。



改正健康増進法の主な内容

- ・多くの施設で屋内は原則禁煙
- ・20歳未満の人は喫煙エリアへ立入禁止
- ・屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要
- ・喫煙室には標識掲示が義務づけられる

改正健康増進法の基本的な考え方

1. 「望まない受動喫煙」をなくす。
2. 受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者などに特に配慮する。
3. 施設の類型・場所ごとに対策を実施する。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご参照ください。

URL <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

4～5歳児 尿検査について

小児期に多い腎臓病の早期発見のため、尿検査を行います。検査を希望する人は、電話で申し込んでください。検査セットを送ります。

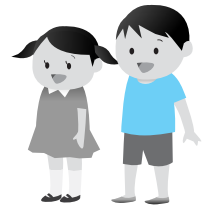
対象 令和3年4月以降幼稚園・保育所に通園予定のない幼児（平成27年4月2日から平成29年4月1日に生まれた幼児）

※町内の幼稚園・保育所に通園予定の幼児については、各園で実施します。なお、町外の幼稚園・保育所に通園予定で実施が不明な場合は、各園にお問い合わせください。

申込期間 4月5日(月)～7日(水)

検体回収日 4月28日(水)

※9:30までに保健センターに提出してください。



問い合わせ・申し込み先 **健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)**

4月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、3月の予定は広報2月号13ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
運動発達の相談 (作業療法士)	7日(水) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	9日(金) 10:00～12:00 16日(金) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	9日(金)受付13:00～	平成30年1月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	11日(土)・17日(土) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※17日(土)午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	13日(水)受付13:00～	令和元年9月1日～ 10月10日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4カ月児健診	20日(水)受付13:00～	令和2年12月1日～ 令和3年1月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	20日(水) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	22日(金)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 (4月8日(水)から受け付け開始)。
10～11カ月児健診	27日(水)受付13:00～	令和2年5月1日～ 6月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	28日(水)受付13:00～	平成31年3月1日～ 4月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)